

1. 議事日程

[平成28年第4回安芸高田市議会臨時会第1日目]

平成28年12月 2日
午前10時開会
於 安芸高田市議場

【臨時議長】

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 議長の選挙

【議長】

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 副議長の選挙
- 追加日程第1 議席の一部変更
- 日程第5 常任委員の選任
- 日程第6 議会運営委員の選任
- 日程第7 議会広報特別委員会の設置について
- 日程第8 芸北広域環境施設組合議会議員の選挙
- 日程第9 広島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 追加日程第2 同意第21号 安芸高田市監査委員の選任の同意について
- 追加日程第3 閉会中の継続調査の申し出の承認について

2. 出席議員は次のとおりである。(18名)

1番	新田和明	2番	芦田宏治
3番	玉重輝吉	4番	玉井直子
5番	山根温子	6番	前重昌敬
7番	石飛慶久	8番	児玉史則
9番	大下正幸	10番	山本優
11番	熊高昌三	12番	宍戸邦夫
13番	秋田雅朝	14番	塚本近
15番	金行哲昭	16番	青原敏治
17番	水戸眞悟	18番	先川和幸

3. 欠席議員は次のとおりである(なし)

4. 会議録署名議員

3番 玉重輝吉 4番 玉井直子

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（2名）

副市長 竹本峰昭 総務課長 土井実貴男

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（4名）

事務局長 外輪勇三 事務局次長 森岡雅昭
総務係長 國岡浩祐 専門員 大足龍利



午前10時00分 開会

○外輪事務局長 本臨時会は、一般選挙後、初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。

出席議員中、山本議員さんが年長議員でありますので、御紹介申し上げます。

山本議員さん、議長席にお着きください。

○山本臨時議長 ただいま紹介されました山本優でございます。

地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いたします。

ただいまの出席議員は、18名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成28年第4回安芸高田市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。



日程第1 仮議席の指定

○山本臨時議長 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席のとおりといたします。

ここで、暫時休憩いたします。



午前10時02分 休憩

午前10時32分 再開



日程第2 議長の選挙

○山本臨時議長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

日程第2、議長の選挙を行います。

選挙の方法については、投票によることといたします。

これより、議場を閉鎖いたします。

〔議場の閉鎖〕

〔出席議員数の確認〕

○山本臨時議長 ただいまの出席議員は18名です。

それでは、投票用紙を配ります。

〔投票用紙の配付〕

○山本臨時議長 なお、投票は単記無記名であります。投票用紙に、被選挙人の氏名を記載ください。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(配付漏れなし)

○山本臨時議長 配付漏れなしと認めます。記入をしてください。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱の点検〕

- 山本臨時議長 異常なしと認めます。
ただいまから、投票を行います。職員が議席番号と氏名を呼び上げますので、順次投票を願います。
- 外輪事務局長 1番 新田議員さん、2番 芦田議員さん、3番 玉重議員さん、4番 玉井議員さん、5番 山根議員さん、6番 前重議員さん、7番 石飛議員さん、8番 児玉議員さん、9番 大下議員さん、10番 水戸議員さん、11番 先川議員さん、13番 熊高議員さん、14番 宍戸議員さん、15番 秋田議員さん、16番 塚本議員さん、17番 金行議員さん、18番 青原議員さん、最後に、山本議員さん。
- 山本臨時議長 投票漏れはありませんか。
(投票漏れなし)
- 山本臨時議長 投票漏れなしと認め、投票を終わります。
議場の閉鎖を解きます。
〔議場の閉鎖の解除〕
- 山本臨時議長 開票を行います。
開票の立会人は、会議規則第31条第2項の規定により、私から指名いたします。1番 新田和明君、及び2番 芦田宏治君を指名いたします。
両議員、開票の立ち会いをお願いいたします。
〔開票〕
- 山本臨時議長 立会人は、自席にお戻りください。
選挙の結果を報告します。投票総数18票。これは、先ほどの出席議員数に符合しております。そのうち、有効投票18票、無効投票0票です。有効投票のうち、先川和幸君10票、前重昌敬君6票、山根温子さん2票。以上のとおりであります。
この選挙の法定得票数は、5票であります。したがって、先川和幸君が議長に当選されました。
ただいま、議長に当選されました先川和幸君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定によって告知をいたします。
議長の就任の挨拶をお願いいたします。御登壇願います。
- 先川議長 議長就任に当たり、一言御挨拶申し上げます。
このたびの議長選挙におきまして、議員各位の御指示をいただき、当選させていただきましたことは、まことに身に余る光栄であり、心より感謝申し上げます。ここに謹んでお受けしたいと存じます。
さて、先般執行されました市議会議員選挙では、市民の皆様から大変厳しい審判が下されました。だれのための議会か、というおしかりの言葉も数多くお聞きしたところであります。この言葉を重くしっかりと受けとめ、今本市が抱えております人口減対策等の多くの課題に挑戦し、円満で活発な議会運営を目指してまいりたいと存じます。
どうか、議員各位におかれましては、御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。
また、あわせて議会事務局職員の皆様、浜田市長をはじめとする執行

部職員の皆様の御協力をよろしくお願い申し上げ、議長就任の挨拶とさせていただきます。

- 山本臨時議長　これで臨時議長の職務は全て終了いたしました。よって議長と交代いたします。御協力ありがとうございました。
ここで、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時45分　休憩

午前10時46分　再開

~~~~~○~~~~~

- 先川議長　休憩を閉じて、会議を再開いたします。
これよりの日程は、お手元に配付いたしました日程第2号のとおりであります。

日程に入るに先立ち、議会事務局長より諸般の報告をいたさせます。

- 外輪事務局長　それでは、諸般の報告をいたします。
第1点、市長より議会の委任による専決処分事項について1件の報告がありました。

第2点、監査委員より平成28年9月分及び10月分の例月出納検査の報告がありました。それぞれの写しをお手元に配付しておりますので御了承ください。

以上で諸般の報告を終わります。

- 先川議長　以上をもって諸般の報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第1　議席の指定

- 先川議長　日程第1、議席の指定を行います。  
議席は、会議規則第4条第1項の規定により、1番から10番まではただいま着席のとおりとし、11番を18番とし、12番以降を1番ずつ繰り上げた席を議席として指定します。それぞれの議席に御着席願います。  
暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時48分　休憩

午前10時50分　再開

~~~~~○~~~~~

#### 日程第2　会議録署名議員の指名

- 先川議長　休憩を閉じて、会議を再開いたします。  
日程第2、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により議長において、3番玉重輝吉君、及び4番　玉井直子さんを指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第3　会期の決定

- 先川議長　日程第3、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日の1日間といたしたいと

思います。これに御異議ありませんか。

(異議なし)

○先川議長 御異議なしと認め、よって、会期は1日間と決しました。

~~~~~○~~~~~

日程第4 副議長の選挙

○先川議長 日程第4、副議長の選挙を行います。  
選挙の方法については、投票によることといたします。  
これより議場を閉鎖します。

[議場の閉鎖]

○先川議長 ただいまの出席議員は18名です。  
それでは、投票用紙を配ります。

[投票用紙の配付]

○先川議長 なお、投票は単記無記名です。  
投票用紙に被選挙人の氏名を記入ください。  
投票用紙の配付漏れはありませんか。

(配付漏れなし)

○先川議長 配付漏れなしと認めます。  
記入をしてください。  
投票箱を点検します。

[投票箱の点検]

○先川議長 異常なしと認めます。  
ただいまから投票を行います。  
職員が議席番号と氏名を呼び上げますので、順次投票をお願いします。

○外輪事務局長 1番 新田議員さん、2番 芦田議員さん、3番 玉重議員さん、4番 玉井議員さん、5番 山根議員さん、6番 前重議員さん、7番 石飛議員さん、8番 児玉議員さん、9番 大下議員さん、10番 水戸議員さん、11番 山本議員さん、12番 熊高議員さん、13番 宍戸議員さん、14番 秋田議員さん、15番 塚本議員さん、16番 金行議員さん、17番 青原議員さん、最後に、先川議長さん。

○先川議長 投票漏れはありませんか。  
(投票漏れなし)

○先川議長 投票漏れなしと認め、投票を終わります。  
議場の閉鎖を解きます。

[議場の閉鎖の解除]

○先川議長 開票を行います。  
次に、開票立会人を指名いたします。会議規則第31条第2項の規定によつて、立会人に5番 山根温子さん、及び6番 前重昌敬君を指名いたします。

両議員、開票の立会をお願いいたします。

[開票]

○先川議長 選挙の結果を報告いたします。投票総数18票。これは、先ほどの出席

議員数に符合しております。そのうち、有効投票18票、無効投票0票です。有効投票のうち、水戸眞悟君12票、秋田雅朝君6票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、5票です。したがって、水戸眞悟君が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました水戸眞悟君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定によって告知をいたします。

副議長の就任の挨拶をお願いいたします。

御登壇をお願いします。

○水戸副議長 水戸眞悟でございます。一言御挨拶を申し上げます。

ただいまは、皆様方の御推挙を賜りまして、本市議会の副議長に推挙いただきましたことを心からお礼を申し上げる次第でございます。

もとより、浅学薄才の身でございます。ただいまのこの重責をひしひしと感じておるところでございます。この上は、議長をよく補佐して、安芸高田市議会の議会運営の円滑化に一層の努力をいたす所存でございます。どうぞ、皆様方の御協力を賜りながら、市民の負託に応えていける議会運営を目指したいと思っております。

どうぞよろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

○先川議長 お諮りいたします。

この際、議席の一部変更の件を日程に追加したいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(異議なし)

○先川議長 御異議なしと認め、よってこの際、議席の一部変更の件を日程に追加することに決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

追加日程第1 議席の一部変更

○先川議長 追加日程第1、議席の一部変更を行います。

今回、副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更いたしたいと思っております。

1番から9番まで、及び18番はただいま着席のとおりとし、10番を17番、11番以降16番までを1番ずつ繰り上げた席を議席として指定いたします。それでは、ただいま指定いたしました議席にそれぞれお着き願います。ここで、暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時04分 休憩

午前11時22分 再開

~~~~~○~~~~~

日程第5 常任委員の選任

○先川議長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

日程第5、常任委員の選任を行います。

お諮りいたします。常任委員の選任については、委員会条例第8条第1

項の規定により、総務企画常任委員に、芦田宏治君、山根温子さん、石飛慶久君、宍戸邦夫君、塚本近君、先川和幸君。

文教厚生常任委員に、玉井直子さん、前重昌敬君、児玉史則君、秋田雅朝君、青原敏治君、水戸眞悟君。

産業建設常任委員に、新田和明君、玉重輝吉君、大下正幸君、山本優君、熊高昌三君、金行哲昭君。

予算決算常任委員に、議長を除く全議員17名。

以上の諸君をそれぞれ指名いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(異議なし)

○先川議長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました、以上の諸君をそれぞれの常任委員に選任することに決しました。

ここで、13時30分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時26分 休憩

午後 1時30分 再開

~~~~~○~~~~~

日程第6 議会運営委員の選任

○先川議長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

日程第6、議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、児玉史則君、熊高昌三君、塚本近君、大下正幸君、宍戸邦夫君、秋田雅朝君を指名いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(異議なし)

○先川議長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました、以上の諸君を議会運営委員に選任することに決しました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第7 議会広報特別委員会の設置について

○先川議長 日程第7、議会広報特別委員会の設置についての件を議題といたします。

議会広報の発刊、及び調査を行うため、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により、6人の委員で構成する議会広報特別委員会を設置し、これに付託する上、調査が終了するまで閉会中も継続して調査を行うことにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(異議なし)

○先川議長 御異議なしと認めます。よって、議会広報の発刊、及び調査を行うため、6人の委員で構成する議会広報特別委員会を設置することと決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置されました議会広報特別委員会の委

員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、新田和明君、芦田宏治君、玉井直子さん、玉重輝吉君、山根温子さん、前重昌敬君を指名いたしたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

(異議なし)

○先川議長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の諸君を議会広報特別委員に選任することに決しました。  
暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時33分 休憩

午後 1時33分 再開

~~~~~○~~~~~

○先川議長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。  
この際、次の日程に入るに先立ち、各常任委員会、議会運営委員会、及び議会広報特別委員会の正副委員長の互選の結果が通知されていますので、御報告いたします。

総務企画常任委員長に宍戸邦夫君、同副委員長に山根温子さん。  
文教厚生常任委員長に秋田雅朝君、同副委員長に前重昌敬君。  
産業建設常任委員長に大下正幸君、同副委員長に玉重輝吉君。  
予算決算常任委員長に青原敏治君、同副委員長に玉井直子さん。  
議会運営委員長に熊高昌三君、同副委員長に児玉史則君。  
議会広報特別委員長に山根温子さん、同副委員長に玉重輝吉君。  
以上でございます。

~~~~~○~~~~~

日程第8 芸北広域環境施設組合議会議員の選挙

○先川議長 日程第8「芸北広域環境施設組合議会議員の選挙」を行います。
お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

(異議なし)

○先川議長 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選にすることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

(異議なし)

○先川議長 御異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決しました。
芸北広域環境施設組合議会議員に、前重昌敬君、熊高昌三君、金行哲昭君、青原敏治君、そして私、先川和幸を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名しました以上の諸君を芸北広域環境施設組合議会

議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(異議なし)

○先川議長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君が、芸北広域環境施設組合議会議員に当選されました。

ただいま、芸北広域環境施設組合議会議員に当選された諸君が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

~~~~~○~~~~~

日程第9 広島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○先川議長 日程第9「広島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(異議なし)

○先川議長 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選にすることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(異議なし)

○先川議長 御異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決しました。広島県後期高齢者医療広域連合議会議員に、秋田雅朝君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名しました秋田雅朝君を広島県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(異議なし)

○先川議長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました、秋田雅朝君が広島県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま、広島県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選された、秋田雅朝君が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

ここで、暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時36分 休憩

(石飛議員退場)

午後 1時39分 再開

~~~~~○~~~~~

○先川議長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

ここで、市長から本臨時会に説明員として出席委任する者の職氏名の一覧表及び同意第21号「安芸高田市監査委員の選任の同意について」の

件が提出されております。

この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(異議なし)

○先川議長 御異議なしと認めます。よって、本件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

追加日程第2 同意第21号 安芸高田市監査委員の選任の同意について

○先川議長 追加日程第2、同意第21号「安芸高田市監査委員の選任の同意について」の件を議題といたします。

ここで、7番 石飛慶久君は除斥により退席しておられますので、確認しておきます。

この際、議案の朗読を省略いたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

副市長 竹本峰昭君。

○竹本副市長 第4回臨時会の開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

平成28年も師走を迎え、何かとあわただしさが増す中、本日議会の構成も決定し、新しい体制での議会がスタートいたしました。議員の皆様におかれましては、今後も引き続き一層の御指導と御支援をいただきますようお願い申し上げます。

さて、本臨時会へ御提案を申し上げます案件は、同意1件でございます。どうぞよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

同意第21号「安芸高田市監査委員の選任の同意について」提案の理由の御説明を申し上げます。

本件は安芸高田市監査委員2名のうち、市議会議員から選任をしておりました水戸眞悟さんが11月30日をもって任期満了となったため、新たに石飛慶久さんを市議会推選の監査委員として選任するため、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めらるものでございます。

同氏におかれましては、吉田町にお住まいでございまして、市議会議員として2期にわたり、御尽力をいただいております。この間、産業建設常任委員会副委員長、総務企画常任委員会副委員長、総務企画常任委員会委員長などを歴任され、経験、力量に加えまして、人格も高潔であり、まさに本市監査委員として適任であると確信をしており、このたび議会からの推選に基づき、御就任をいただきたいと考えております。

よろしく御審議の上、御同意いただきますようお願い申し上げます。

○先川議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

本件については、質疑、討論及び委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(異議なし)

○先川議長 御異議なしと認め、これを省略いたします。

これより、同意第21号「安芸高田市監査委員の選任の同意について」

の件を採決いたします。

本件は、これに同意することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○先川議長 御異議なしと認めます。よって本件は、これに同意することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時43分 休憩

(石飛議員入場)

午後 1時45分 再開

~~~~~○~~~~~

○先川議長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

先ほど、議会運営委員長、並びに各常任委員長から所管する事務について、会議規則第109条の規定により、閉会中も継続して調査したい旨の申し出がありました。この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(異議なし)

○先川議長 御異議なしと認めます。よって閉会中の継続調査の申し出の承認についての件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

追加日程第3 閉会中の継続調査の申し出の承認について

○先川議長 追加日程第3、「閉会中の継続調査の申し出の承認について」の件を議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員長、並びに各常任委員長からの閉会中の継続調査の申し出については、これを承認することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○先川議長 御異議なしと認めます。よって閉会中の継続調査の申し出については、これを承認することに決しました。

以上で本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これにて、平成28年第4回安芸高田市議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 1時47分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員